工事所管課	受注者	契約検査課	備考
■設計図書作成 ※概算数量設計方式である ことが明記されているか の確認			
■執行伺の起票 ——	<b>———</b>	◇入札・契約	
■当初契約後打合せ 現地立会 ■現地調査を指示 ■受注者から提出された数量 を確認し、数量が適正であ れば、数量を確定させ、受注 者に書面で指示または承諾	□当初契約後打合せ 現地立会 □現地調査 (設計図書の照査) (工事現場で数量の精査) □発注者に数量等を書面 で協議 添付書類 平面図、縦横断図 配管図(水道管工事のみ) 数量計算書 など		
施工管理 ■変更設計作成 —	□施工	◇変更契約	
■完成届受理 ■検査依頼	完成届提出	◇完成検査	

- ※概算数量設計とは、あらかじめ特記仕様書において、設計数量が概算数量であることを明 記し、当初設計の数量を概算数量で発注し、後に確定した数量で設計変更する設計方式 をいいます。
- ※概算数量と確定数量とに差異がない場合又はその差異が軽微な場合は、設計変更を省略 することができます。